

読者の声



在宅版トータル・ヘルス・プランナーとして

片見明美 栃木・一般財団法人
とちぎメディカルセンター
在宅ホスピス とちの木
ホスピスマネジャー

私は2010年7月に在宅ホスピスとちの木（以下、当院）に就職し、2011年よりホスピス・マネジャー（以下、HM）として勤務している。この活動により2015年2月号（p.147）で紹介された在宅版トータル・ヘルス・プランナー（以下、THP）として、日本在宅ホスピス協会に認定された。

進行がん患者の場合、病状経過が急速なため、退院調整を依頼されると、ほぼ全例で同日中に患者が入院している病院を訪問し、本人と家族の希望に合わせて迅速に計画を立てていく。

その際、THPは医師もチームの一員とみなし、タイムリーに動いてもらうよう指示する。また、ケアマネジャー、福祉用具貸与事業所、在宅酸素事業者、福祉車両事業者、居宅介護事業者、必要であれば市町村の要介護認定調査の調整なども同時に行なう。つまり、THPは1人ひとりの患者を通して、“最期まで希望をもちながら、住み慣れた環境で生活す

ることを支える”という共通のミッションを叶えるために、医療・看護・介護・福祉・保健と連携・協働・協調し介入する役割を担う。

当院は、2006年11月に開設されたがん患者を対象とした機能強化型在宅療養支援診療所で、診療範囲は栃木県全域と隣接県に及ぶ。年間の在宅看取り件数は、2007～2008年で約80名、2009～2011年は約120名となった。

2011年、当院所長が院内・外が多職種とタイムリーな連携を図る目的でHMというポジションを設置し、私が任命された。入院患者に対する共同退院調整件数は2007～2011年は35～50件であった。THPに認定された2012～2014年は、90件を超えた。そのうち、80%以上の患者は3日以内に退院し、約10%は入院当日の退院となる。紹介患者数の増加に伴い在宅看取り件数も増加し、現在170名以上となった。

当院では、最期まで生ききる希望を叶えるために当院で開発した側臥位をとらない脱衣・着衣技術を応用し、訪問入浴介護スタッフと共同で訪問入浴（以下、共同訪問入浴）を実施した結果、家族の希望に応じて死亡当日まで入浴が可能となった。診察したあと、入浴可能と判断されると同日の入浴依頼となることが多く、ケアマネジャーと訪問入浴介護



事業所との密なる連携が必須となり、THPとしてその計画・調整を行っている。2012年以後、死亡2日以内の共同訪問入浴は60件以上となっている。

院内・外が多職種がそれぞれの専門性を発揮し、在宅で穏やかな最期を迎えるところまで支えると、すべての職種が家族と達成感を共有することが可能となる。そして、そのことが、次の患者・家族に対するケアの新たな原動力となっていくのを感じている。THPである私自身もチームの一員として、つねに謙虚に学ぶ姿勢を保ちながら、成長を続けていかねばならないと、自らを鼓舞し、今日も在宅ホスピス緩和ケアに邁進している。

あなたの「声」をお待ちしています。

編集室
より

掲載記事に対する感想／著者への手紙／編集室への意見・提案／看護に対するエッセイ／取り上げてほしいテーマなど、何でもOK。読者同士の情報・意見交換の場にしたいと思います。

●投稿について

封書、ハガキ、FAX、メールにて下記までお送りください。実名掲載が基本となりますが、匿名の場合はその旨明記ください。掲載分には医学書院特製図書カードを進呈します。

●宛先

郵送の場合：〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23

医学書院『訪問看護と介護』編集室

FAXの場合：03-5804-0485 E-mailの場合：houmon@igaku-shoin.co.jp